

「第38回人権を考える町民大会」が開催されます

講演の講師は 奈良県光明寺住職 三浦明利^{あかり}さん

「人権週間（12月4日～10日）」に併せて、今年も12月5日(出)午後1時より老人福祉センターにおいて「第38回人権を考える町民大会」を開催いたします。

今回は、住職の傍らシンガーソングライターとして活動をされている、三浦明利^{あかり}さんを講師にお招きして『響きあういのち』と題し、講演・弾き語りをしていただきます。大勢の皆さまのご来場をお待ちしております。

「人権」について考える良い機会としてとらえ、お互いの人権を尊重し、つながり・支え合い・共に生きる温かなまちづくりを実現しましょう。

女性の人権ホットライン強化週間の「特設相談所」開設について

法務省と全国人権擁護委員連合会では、配偶者やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為といった様々な女性の人権問題についての相談を受け付けるため、「女性の人権ホットライン（電話受付）」を開設しています。

本年度も、11月16日～22日を、女性の人権問題の解決を図るための取組を強化するための全国一斉「女性の人権ホットライン強化週間」と定め、この強化週間に併せて、「特設相談所」が開設されます。

- 日 時 11月21日(出) 午前10時～午後3時
- 場 所 佐久平駅南 佐久平交流センター 情報研修室 相談は無料で秘密は厳守します。予約は不要です。

なお、「女性の人権ホットライン」は年間を通じて受け付けています。

電話 0570-070-810（平日 午前8時30分～午後5時15分）

※当週間中のみ 16日から20日（平日） 午前8時30分～午後7時
21日と22日（土・日） 午前10時～午後5時

11月は子ども・

若者育成支援強調月間です

社会教育人権政策係

全国一斉に「子ども・若者育成支援強調月間」が11月1日から実施されます。

時代・社会とともに子ども・若者を取り巻く環境は、めまぐるしく変化しています。例えばインターネット環境が整備されスマートフォン等の急速な普及が進み、誰でも、いつでも、簡単に情報を得られ便利な社会になった一方で、子どもや若者、青少年をめぐる新たな問題として、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）に係るトラブル、有害かつ過剰なウェブサイトへのアクセスによる被害等、これまでになかった事件も多くなっています。

このような時代の中で、家庭や学校のみならず「青少年は地域社会から育む」という観点に立ち、地域の子どもたちへの声掛け、あいさつ等を積極的に行っていただき、立科町の子どもたちが安全で健やかに成長できる環境づくりにご協力をお願いいたします。

